

第56回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・・・ 1 頁
- ・ 連結株主資本等変動計算書 4 頁
- ・ 連結計算書類の連結注記表 5 頁
- ・ 株主資本等変動計算書 1 5 頁
- ・ 計算書類の個別注記表 1 7 頁

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当社は、第56回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.lamick.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本行動指針」及び「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を定め、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ii コンプライアンス体制を構築するため、社長は統括責任者に当社の取締役を任命し、当社グループの法令違反の疑義、問題点の早期把握に努める。
 - iii コンプライアンス上の疑義及び問題点を発見した場合は、統括責任者を中心とした対策チームを設置し、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、取締役会及び監査役へ報告する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規則」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ii 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧ができるものとする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社グループのリスク管理については、「リスクマネジメント規程」及び「危機管理細則」に基づき、当社リスクマネジメント委員会による定期的なリスクの洗い出し・分析評価を行うとともに、新たに生じたリスクについては、速やかに対策を講じるものとする。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役は、策定された経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な業務目標を定め、その執行状況を検証し、業務に反映させるとともに、取締役会にその達成状況を報告する。
 - ii 当社グループの取締役は、職務分掌や責任権限を定めた社内規程に基づき、迅速な意思決定と機動的な職務執行を推進する体制を構築する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は、子会社を管理する規程を定め、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社への承認を得ることを求め、適切に管理する体制を確保する。
 - ii 内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループの業務執行の適法性、妥当性等を監査するほか、内部統制システムの整備及び運用状況を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役からその職務を補助すべき使用人の求めがあった場合、監査役と協議のうえ専任又は兼任の監査役スタッフを配置する。
 - ii 監査役スタッフが監査役の職務を補助するにあたっては監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役からの指揮命令は受けない。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項又はそのおそれがある事項を速やかに当社の監査役に報告する。
 - ii 当社グループの取締役及び使用人は当社監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ その他当社の監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と、定期的又は必要に応じて意見交換を行うほか、重要な会議への出席等により監査の実効性を確保する。
 - ii 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- i 反社会的勢力に対する方針を「基本行動指針」に定め、当社グループの取締役及び使用人への周知徹底を図り、被害の防止とその排除に取り組む。
 - ii 不当要求防止責任者を定め、不当要求を受けた場合の外部専門機関（顧問弁護士及び所轄警察署）との通報・連絡体制を構築することにより、適切かつ速やかな連携対応を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みについて

当社及び当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育や会議体での説明を行うとともに、社内ホームページ内の専用コンテンツを充実させ、法令・定款遵守への取り組みを継続的に行っております。また、「コンプライアンス・ヘルプライン規程」に基づく社内外への通報窓口の設置や、「基本行動指針」での周知を行い、統括責任者に任命された取締役を中心に、問題点を早期に把握できる体制を整えております。窓口への通報・相談状況等については、法令・定款遵守があらゆる企業活動の前提となるという認識のもと、重要事項として取締役会にて定期的に報告を行っております。

② リスク管理に対する取り組みについて

「リスクマネジメント規程」及び「危機管理細則」に基づき、リスクマネジメント委員会にてリスクの抽出及び分析評価を行いました。その中で高リスクと判断されたものについては、取締役会、経営会議、安全衛生委員会等にて審議し、リスクの低減に努めております。

③ 取締役の職務執行の効率性の確保に対する取り組みについて

取締役は、「取締役会規則」に基づき、取締役会にて経営計画に沿った業務執行状況について報告を行うとともに、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行いました。また、社外取締役を複数名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しています。

④ 当社グループにおける業務の適正確保に対する取り組みについて

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社に役職員を派遣・出向させることに加え、「関係会社管理規程」に基づき子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、管掌役員は子会社から経営状況等について月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 監査役の監査の実効性の確保に対する取り組みについて

監査役は、「監査役会規則」に基づき監査役会を開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人等と適宜意見交換の場を設け、内部監査室とも緊密に連携し、適正に経営の監視・監督を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,426,246	3,403,601	13,745,164	△291,918	20,283,094
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△486,890		△486,890
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,127,385		1,127,385
自己株式の取得				△145,745	△145,745
自己株式の処分				7,867	7,867
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	640,495	△137,877	502,617
当 期 末 残 高	3,426,246	3,403,601	14,385,659	△429,795	20,785,711

	その他の包括利益累計額					非 株 持	支 配 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損	延 シ 益	為 替 換 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額			
当 期 首 残 高	111,471		△89	△87,564	△60,291	△36,475	525,892	20,772,511
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△486,890
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,127,385
自己株式の取得								△145,745
自己株式の処分								7,867
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	25,783	△3,309	112,262	201,084	335,820	△134,773		201,047
当期変動額合計	25,783	△3,309	112,262	201,084	335,820	△134,773		703,664
当 期 末 残 高	137,254	△3,398	24,697	140,792	299,345	391,118		21,476,175

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称
 - 国内連結子会社 株式会社グリーンパックス
 - 在外連結子会社 Taisei Lamick USA, Inc.
Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～50年
工具、器具及び備品	2～20年

また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 従業員株式給付引当金

当社は、従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

当社は、取締役株式交付規程に基づく取締役及び執行役員株式交付規程に基づく委任型執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

〔追加情報〕

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pについて)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結する執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型E S O Pを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役等に対し、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型E S O Pについては、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	81,692千円、27,428株
当連結会計年度	219,423千円、74,008株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症に関しては、不確実性が高く、収束時期等を予測することが困難ではありますが、当社事業への影響は翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額 14,823,301千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失

当社グループは以下の事業用資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
マレーシア	事業用資産	建物及び構築物	460,943千円
		土地	152,195千円
		機械装置及び運搬具	43,250千円
		その他	10,793千円
合計			667,182千円

当社グループは、会社又は管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

連結子会社であるTaisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.は国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、保有している事業用資産について、営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、当該事業用資産が含まれる資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に667,182千円計上しました。

なお、当該資金生成単位の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しております。

2. 事業構造改善費用

海外子会社における事業構造改善のための施策の実施に伴い、発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,047,500株	一株	一株	7,047,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	257,356	37.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	229,534	33.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(注1) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,014千円が含まれております。

(注2) 2020年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金818千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257,354	37.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,738千円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に包装用フィルム及び包装機械事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入、増資等の最適な方法により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程（与信管理要領）に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価及び発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後3年6ヶ月であります。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、担当部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,021,341	5,021,341	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,288,290		
貸倒引当金（※1）	△1,338		
	6,286,952	6,286,952	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	459,895	459,895	－
資産計	11,768,189	11,768,189	－
(1) 買掛金	4,026,381	4,026,381	－
(2) 短期借入金	133,150	133,150	－
(3) 未払金	775,800	775,800	－
(4) 長期借入金（※2）	781,793	781,792	△0
負債計	5,717,125	5,717,124	△0

（※1）受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらは概ね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)非上場有価証券(連結貸借対照表計上額6,100千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	3,064円01銭
2. 1株当たり当期純利益	163円05銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

個別
(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金				
		資 本 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	3,426,246	3,913,721	165,000	8,102	3,969	2,572	16,440
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩				△584			
特別償却準備金の取崩					△1,984		
圧縮記帳積立金の取崩						△647	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△584	△1,984	△647	—
当 期 末 残 高	3,426,246	3,913,721	165,000	7,517	1,984	1,924	16,440

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別
(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	3,660,000	8,582,403	△291,918	19,486,537	118,393	△89	19,604,842
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩		584		—			—
特別償却準備金の取崩		1,984		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		647		—			—
剰余金の配当		△486,890		△486,890			△486,890
当 期 純 利 益		1,678,040		1,678,040			1,678,040
自己株式の取得			△145,745	△145,745			△145,745
自己株式の処分			7,867	7,867			7,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					25,062	△3,309	21,753
当 期 変 動 額 合 計	—	1,194,367	△137,877	1,053,272	25,062	△3,309	1,075,025
当 期 末 残 高	3,660,000	9,776,770	△429,795	20,539,810	143,456	△3,398	20,679,868

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、一部の制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程に基づく取締役及び執行役員株式交付規程に基づく委任型執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

〔追加情報〕

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pについて)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結する執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型E S O Pを導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役等に対し、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型E S O Pについては、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度	81,692千円、27,428株
当事業年度	219,423千円、74,008株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症に関しては、不確実性が高く、収束時期等を予測することが困難ではありますが、当社事業への影響は翌事業年度以降も一定期間にわたり継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,249,546千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	905,163千円
短期金銭債務	137,021千円
長期金銭債権	500,000千円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.	133,150千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引高（収入分）	2,549,250千円
営業取引高（支出分）	1,480,896千円
営業取引以外の取引高（収入分）	7,674千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	119,352株	49,250株	2,620株	165,982株

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P の信託財産として保有する当社株式が、74,008株含まれております。
2. 増加の内訳は、次のとおりであります。
- 単元未満株式の買い取りによる増加 50株
- 役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPの取得による増加 49,200株
3. 減少の内訳は、次のとおりであります。
- 役員向け株式交付信託からの給付による減少 2,620株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

ゴルフ会員権評価損	7,735	千円
未払事業税	36,803	
賞与引当金	160,132	
法定福利費	30,154	
未払役員退職慰労金	5,668	
役員株式給付引当金	14,021	
従業員株式給付引当金	11,723	
試験研究用設備	92,763	
投資有価証券評価損	13,516	
その他	8,881	

繰延税金資産計	381,401	
---------	---------	--

繰延税金負債

前払年金費用	△19,621	千円
買換資産圧縮積立金	△3,237	
特別償却準備金	△854	
圧縮記帳積立金	△828	
土地圧縮積立金	△7,079	
その他有価証券評価差額金	△62,443	

繰延税金負債計	△94,065	
---------	---------	--

繰延税金資産の純額	287,335	
-----------	---------	--

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「役員株式給付引当金」、「従業員株式給付引当金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとし、「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することとしております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	3,005円13銭
2. 1株当たり当期純利益	242円70銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。